

# 消防基金 60年の歩み



狩野川台風



伊勢湾台風



チリ地震津波



第2室戸台風

年度区分	基金業務関係・消防関係事項等	災害事故関係
昭和31	5.21 基金法公布（法107）、消防組織法（24条）及び消防法（36条の3）の一部改正（法107）—基金法の制定に伴う改正	
	11.8 基準政令公布（令335）	
	11.15 定款公布	
	11.19 基金法施行令公布（令346）	
	11.20 基金設立—事務所は千代田区霞が関の人事院ビル内に置く	
	11.28 「消防団員等公務災害補償条例」（準則）の制定（国消842）	
32	5.16 基金法の一部改正（法105）—基金の業務として水防従事者に対する災害補償業務を追加	7.25～7.28 諫早水害、長崎県諫早市を中心に被害—死者・行方不明者722人、建物損壊4,366棟
33		9.26～9.28 狩野川台風（22号）、近畿以東特に静岡を中心に被害—死者・行方不明者1,269人（うち消防団員等17人）、建物損壊4,293棟
34	<昭和35年> 3.25 基金事務所、千代田区霞が関の人事院ビル内から港区の日本消防会館に移転	9.26～9.27 伊勢湾台風（15号）、愛知を中心に九州を除きほぼ全国に被害—死者・行方不明者5,098人（うち消防団員等75人）、建物損壊153,890棟
35	6.30 自治庁設置法の一部改正（法113）—基金法の一部改正、自治省及び消防庁発足に伴う改正 7.1 自治省及び同省外局として消防庁が発足	5.24 チリ地震津波、北海道・三陸・志摩半島等に被害—死者・行方不明者139人、建物全壊1,571棟（地震発生は5.23）
36	8.1 消防力の基準の制定、退職消防団員報償規程の制定 11.15 災害対策基本法公布（法223）—応急措置従事者に対する損害補償制度を導入	5.29 三陸大火（岩手県新里村）—死者5人、建物焼損1,062棟・焼損面積53,047m <sup>2</sup> 、林野焼損面積40,366ha 9.15～9.16 第2室戸台風（18号）、全国特に近畿を中心に被害—死者・行方不明者202人、建物損壊61,901棟
37	<昭和37年> 3.31 消防表彰規程の制定	6.29 北海道十勝岳噴火—死者5人
38	4.15 消防法（36条の2）及び基金法の一部改正（法88）—災害補償対象に「救急業務協力者」を追加、基金法の一部改正（法89）—応急措置従事者の災害補償対象業務を追加 <昭和39年> 3.30 消防組織法及び基金法の一部改正（法17）—退職報償金業務新設等、基金法施行令の一部改正（令48）—退職報償金業務新設に伴う掛金、報償金の額の設定	11.9 福岡県三井三池炭鉱爆発事故—死者・行方不明者456人



羽越水害

台風6・7・9号



千日デパートビル火災



台風17号

年度区分	基金業務関係・消防関係事項等		災害事故関係	
39	5.22	退職報償金条例準則の制定（自消甲教24）	6.16	新潟地震（M7.5）—原油タンク爆発15日間炎上、死者26人
	6.10	消防団員公務災害補償条例準則の全面改正（自消甲教26）	7.14	品川勝島倉庫火災（品川区）—消防職団員19人死亡
	11.1	基金事務所、港区の日本消防会館から千代田区の全国町村会館に移転		
	12.8	消防団員の階級準則の制定		
40	7.1	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例準則の制定		
	7.31	消防訓練礼式の基準の制定		
	<昭和41年>		<昭和41年>	
	2.17	市町村消防計画の基準の制定	2.4	全日空機、東京湾に墜落—死者133人
41	4.14	新市町村消防団員等公務災害補償条例準則の制定（自消乙教8）—現行条例準則の制定		
42	8.1	地方公務員災害補償法公布、地方公務員法の一部改正（法121）—公務災害補償の関係条文を全面改正	8.26～ 8.29	羽越水害、豪雨で新潟・東北部に被害—死者・行方不明者138人、建物損壊857棟
43			5.16	十勝沖地震（M7.9）—死者52人、建物全壊673棟
44			8.17～ 8.18	豪雨、岐阜・京都に被害—死者・行方不明者119人（うち飛騨川にバス転落で104人）
45				
46			7.30	雫石事故、全日空機と自衛隊機が岩手県雫石町上空で接触事故—死者162人
47	6.23	消防法及び基金法の一部改正（法94）—福祉施設制度新設	5.13	千日デパートビル火災（大阪市）—死者118人
	7.6	基準政令の一部改正（令276）—特殊公務災害補償特例制度新設、基金法施行令の一部改正（令277）—福祉施設制度新設	7.3～ 7.15	台風6・7・9号、全国特に北九州・島根・広島に被害—死者・行方不明者447人（7.5、繁藤災害（高知県土佐山田町）で60人死亡（うち消防団員等44人））、建物損壊13,181棟
48			11.29	大洋デパート火災（熊本市）—死者100人
49			5.9	伊豆半島沖地震（M6.9）—死者30人、建物全壊134棟
50				
51	<昭和52年>		9.8～	台風17号、全国特に香川・岡山を中心に被害—死者・行方不明者171人、建物損壊5,343棟 酒田市大火—死者1人、建物焼損1,774棟（焼損面積152,105m <sup>2</sup> ）
	2.9	基金創立20周年記念式典（東京）	9.14	
	3.31	基金法施行令及び基準政令の一部改正（令44）—傷病補償年金制度の創設等	10.29	



ホテル・ニュージャパン火災



日本海中部地震



伊豆大島・三原山噴火



日航ジャンボ機墜落事故

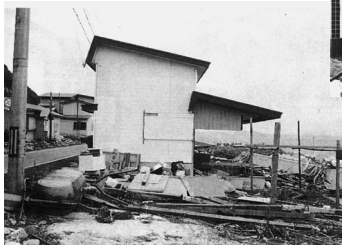
年度区分	基金業務関係・消防関係事項等	災害事故関係
52		<昭和53年> 1.14 伊豆大島近海地震 (M7.0) 一死者25人、建物全壊96棟
53		6.12 宮城県沖地震 (M7.4) 一死者28人、建物全壊1,383棟
54		
55	6.2 女性消防団員の服装の制定	8.16 静岡駅前ゴールデン街ガス爆発事故一死者15人 (うち消防職団員5人)
56	11.24 基金事務所、千代田区の全国町村会館から港区の日本消防会館に移転	10.16 北炭夕張新炭鉱ガス突出事故一死者93人 <昭和57年> 2.8 ホテル・ニュージャパン火災(千代田区) 一死者31人 2.9 羽田沖に日航機墜落事故一死者24人
57		7.5~8.3 梅雨前線豪雨及び台風10号、長崎を中心に被害一死者・行方不明者439人、建物損壊3,039棟
58		5.26 日本海中部地震 (M7.7) 一秋田県など13府県に被害、死者104人、建物損壊1,584棟 7.20~7.29 梅雨前線豪雨 (山陰豪雨ほか) 一死者・行方不明者117人、建物損壊3,138棟 10.3 三宅島雄山噴火一建物損壊400棟 <昭和59年> 1.18 三池炭鉱坑内火災 (福岡県高田町) 一死者83人
59		9.14 長野県西部地震 (M6.8) 一長野県王滝村などで被害、死者29人・建物全壊14棟
60		8.12 日航ジャンボ機墜落事故 (群馬県上野村) 一死者520人
61	8.26 消防団員健康管理助成事業の発足 (消防許339) 11.20 基金創立30周年記念式典 (東京)	11.21 伊豆大島・三原山噴火一全島民が島外避難
62	5.21 非常勤消防団員に係る損害補償のうち休業補償を行わない場合を定める省令の制定 (自省令19) <昭和63年> 2.29 消防団活性化総合計画策定要綱の策定 3.26 昭和57年度以前に発生した民間協力者の遺族補償年金等に係る特別交付金の新設 (消防許119)	



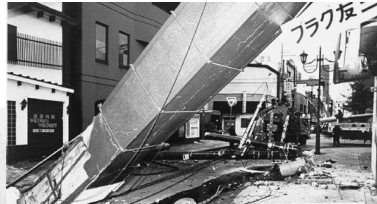
雲仙普賢岳噴火災害



阪神・淡路大震災



北海道南西沖地震



北海道釧路沖地震



地下鉄サリン事件

年度区分	基金業務関係・消防関係事項等	災害事故関係
63	<平成元年> 3.9 消防団員公務災害防止対策推進事業の発足(消防許80)	
平成元		
2		
3		5.26~ 8.20 雲仙普賢岳噴火災害(長崎県島原市)一死者・行方不明者44人(うち消防団員12人)、建物損壊795棟
4		<平成5年> 1.15 北海道釧路沖地震(M7.8)、死者2人、建物全壊53棟
5		7.12 北海道南西沖地震(M7.8)、奥尻島が津波等により甚大な被害一死者・行方不明者230人、建物全壊601棟
6	6.22 消防法の一部改正(法37)一36条の3に1項追加(消防業務協力者の損害補償の対象範囲の拡大)	4.26 中華航空機が墜落(名古屋空港)一死者264人
	11.28 基準政令及び基金法施行令の一部改正(令373)一消防業務協力者の損害補償の対象範囲の拡大	6.27 松本市サリン事件一死者7人 12.28 三陸はるか沖地震(M7.5)、八戸市を中心に被害一死者3人、建物全壊72棟
		<平成7年> 1.17 阪神・淡路大震災(M7.3)、神戸市を中心に甚大な被害一死者・行方不明者6,435人、住家全壊104,906棟、住家全焼6,148棟 3.20 地下鉄サリン事件(東京)一死者12人
7	7.21 基金法施行令の一部改正(令301)一福祉施設を福祉事業に名称変更	
	<平成8年> 3.29 基準政令の一部改正(令70)一介護補償制度の創設等	
8	6.19 基金法の一部改正(法88)一「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律」(以下「責任共済法」という。)に改称、消防基金の民間法人化等を内容とする所要の改正(同法施行令の改正(令330)は同年12.6)	
	11.20 基金創立40周年記念式典(東京)	
9	4.1 消防基金の民間法人化	
10		



新宿歌舞伎町ビル火災



三宅島噴火



台風14号



新潟県中越地震

提供 朝日新聞社

年度区分	基金業務関係・消防関係事項等	災害事故関係
11	7.16 総務省設置法の制定(平成13.1.6施行)―総務省の任務・所掌事務として消防関係の規定を置くとともに、消防庁を総務省の外局として位置づけ	9.30 茨城県東海村ウラン加工施設における臨界事故―死者2人、救急隊員3人・政府防災関係者等57人・JOC作業員81人等多数が被ばく  <平成12年> 3.31 有珠山噴火―1市2町で15,267人に避難指示
	12.17 原子力災害対策特別措置法の制定(平成12.6.16施行)	
	12.22 中央省庁等改革関係法施行法の制定(平成13.1.6施行)―大臣名・省令名等の改正	
	<平成12年> 1.20 消防力の基準の全部改正	
12	<平成13年> 1.6 省庁再編	7.8 三宅島噴火―防災・ライフライン要員を除く住民に避難指示  <平成13年> 3.24 芸予地震(M6.7)―広島県他8府県で被害、死者2人、住家全半壊844棟
	7.4 責任共済法の改正―福祉事業に自動車等損害見舞金支給事業を追加	9.1 新宿歌舞伎町でビル火災―死者44人
13		
14		
15	11.19 消防学校の教育訓練の基準の全部改正	7.18～7.21 梅雨前線による大雨被害、九州地方を中心に被害―死者23人(うち消防団員3人)、建物全半壊107棟
		9.8 (株)ブリヂストン栃木工場火災
		9.26 十勝沖地震(M8.0)、北海道他3県で被害―行方不明者2人、住家全半壊484棟、(株)出光興産北海道製油所原油タンクリング火災
16		10.18 台風23号、兵庫など全国に被害―死者・行方不明者98人、住家全半壊8,836棟
		10.23 新潟県中越地震(M6.8)―死者51人、住家全半壊16,900棟
	<平成17年> 3.20 福岡県西方沖地震(M7.0)―死者1人、住家全半壊377棟	
17	8.15 消防庁に国民保護・防災部設置	4.25 兵庫県尼崎市でJR福知山線脱線事故―死者107人
		9.4 台風14号及び前線に伴う大雨、九州を中心に被害―死者・行方不明者29人、住家全半壊4,682棟



長野県諏訪市豪雨災害



兵庫県佐用町豪雨災害



東日本大震災 大船渡市  
(大船渡地区消防組合消防本部提供)



東日本大震災 宮古市  
(長井一典氏撮影)

提供 朝日新聞社

年度区分	基金業務関係・消防関係事項等	災害事故関係
18	11.20 創立50周年記念講演・式典の開催（東京）—ダニエル・カール氏、重川希志依氏の記念講演開催	7.15～7.24 長野県、鹿児島県で豪雨—死者・行方不明者32人、住家全半壊1,770棟
	<平成19年> 3.30 責任共済法施行令の一部改正（令81）—退職報償金掛金の引上げ	9.15～9.20 台風13号により九州・中国地方で豪雨—死者・行方不明者10人、住家全半壊673棟
19	7.19 福祉規程の一部改正（規程6）—「休養に関する事業」の廃止等	7.16 新潟県中越沖地震（M6.8）—死者15人、住家全半壊7,041棟
	<平成20年> 3.7 自治体消防制度60周年記念式典の開催（東京）	
20		6.14 岩手・宮城内陸地震（M7.2）—死者・行方不明者23人、住家全半壊176棟
		<平成21年> 3.19 群馬県渋川市の老人ホームで火災—死者10人
21		7.16 北海道トムラウシ山で遭難事故—死者9人
		8.8～8.11 台風9号により兵庫県佐用町で川が氾濫—死者・行方不明者27人、住家全半壊1,313棟
22		<平成22年> 3.13 札幌市のグループホームで火災—死者7人
		<平成23年> 3.11 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災：M9.0）—三陸沖を震源とする国内観測史上最大の巨大地震。津波等により死者・行方不明者2万2010人、住家全半壊40万305棟
		3.11 福島第一原子力発電所事故
23	5.6 退職報償金条例（例）の一部改正（消防災164）—東日本大震災に係る死亡推定の特例措置（附則2条を追加）	7.27～7.30 新潟県・福島県で豪雨—死者・行方不明者6人、住家全半壊1,071棟
	5.20 基準政令の一部改正（令143）—東日本大震災に係る死亡推定の特例措置（附則5条を追加）	8.30～9.6 台風12号により紀伊半島を中心に土砂災害—死者・行方不明者98人、住家全半壊3,539棟
	5.20 公務災害補償条例（例）の一部改正（消防災181）—基準政令の改正（H23.5.20令143）に伴う改正	9.15～9.22 台風15号による豪雨で全国に被害—死者・行方不明者19人、住家全半壊1,610棟
	8.10 責任共済法施行令の一部改正（令254）—損害補償掛金の平成23年度に限る引上げ（1,900円→24,700円）	



九州北部豪雨



広島市土砂災害



伊豆大島台風26号



御嶽山噴火

提供 朝日新聞社

年度区分	基金業務関係・消防関係事項等	災害事故関係
24		4.29 関越道で高速バスが防音壁に衝突事故—死者7人
		5.13 広島県福山市のホテルで火災—死者7人
		7.11～7.14 九州北部で梅雨前線による豪雨—死者32人、住家全半壊1,863棟
		12.2 中央自動車道の笹子トンネル内で崩落事故—死者9人
		<平成25年> 2.8 長崎市のグループホームで火災—死者5人
25	11.25 消防団120年・自治体消防65周年記念大会の開催（東京）	8.9 秋田県・岩手県を中心に大雨—死者・行方不明者8人、住家全半壊130棟
	12.13 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布（法110）	10.15～10.16 台風第26号により伊豆大島で土砂災害—死者・行方不明者43人、住家全半壊147棟
	<平成26年> 1.31 退職報償金条例（例）の一部改正（消防防41）—退職報償金支払額の引上げ（一律5万円、最低支払額20万円）	<平成26年> 1.9 三重県四日市市の工場で爆発事故—死者5人
	2.7 消防団の装備の基準等の一部改正—消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の公布・施行を受け、消防団の装備の基準及び消防団員服制基準を改正・公示	
3.7 責任共済法施行令の一部改正（令56）—退職報償金支払額の引上げ（一律5万円、最低支払額20万円）		
26	4.1 消防庁国民保護・防災部防災課に地域防災室を設置	8.19 広島市で土砂災害—死者77人、住家全半壊396棟
	8.29 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会の開催（東京）	9.27 御嶽山で噴火—死者・行方不明者63人
27	6.1 消防基金シンボルマーク策定	6.30 東海道新幹線内で放火による火災—死者2人
		7.26 東京都調布市の住宅地に小型飛行機が墜落—死者3人
		9.7～9.11 台風18号による豪雨で鬼怒川が決壊—死者8人、住家全半壊7,115棟
	<平成28年> 1.15 長野県軽井沢町で大型観光バスが横転事故—死者15人	